

令和3年度6月補正予算のポイント① 概要

【補正規模】

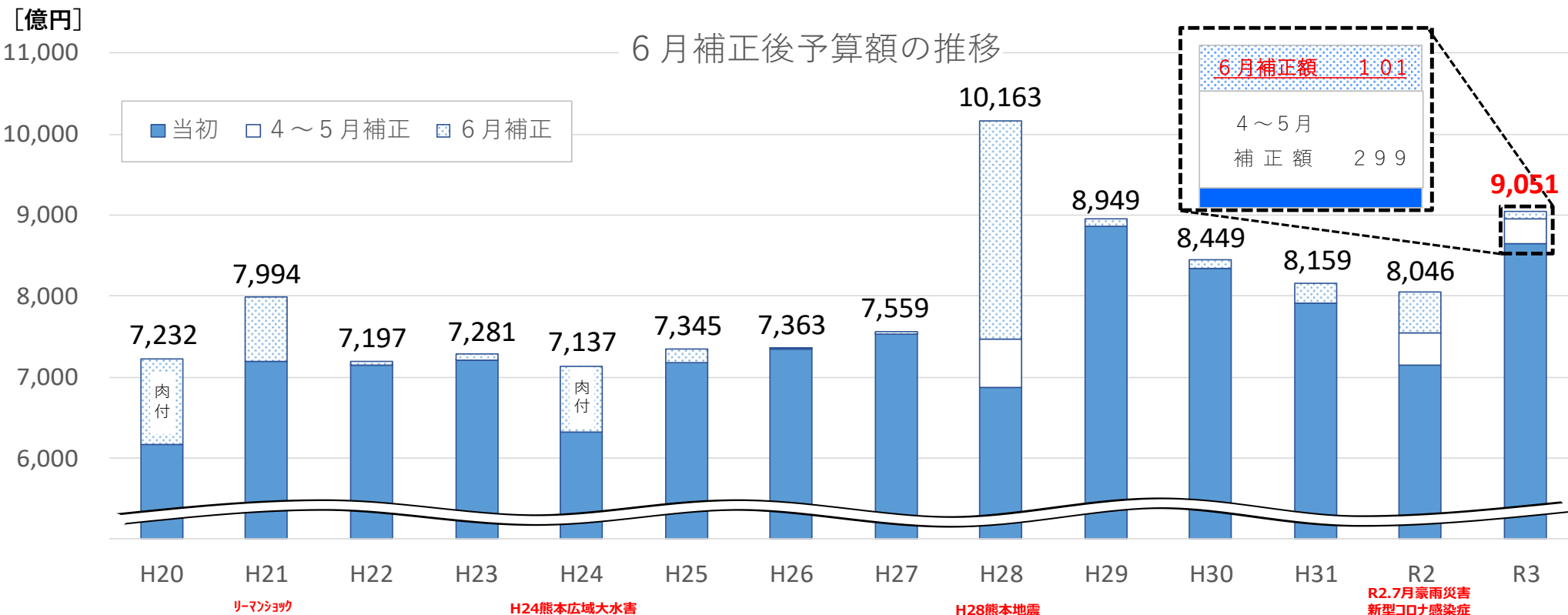
(単位：百万円)

- ・ 現計予算額 895,050 (①)
- ・ 6月補正予算額 10,063 (②)

6月補正後予算額(①+②) **905,113**

(財源内訳) 国庫支出金 8,460(※) 諸収入 ▲9 県債 1,170
 分・負担金 40 財産収入 84 繰越金 299
 繰入金 19 ※うち地方創生臨時交付金 2,510

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある



令和3年度6月補正予算のポイント② 新型コロナウイルス感染症、令和2年7月豪雨災害への対応に係る予算化の状況

I 新型コロナウイルス感染症への対応

累計予算額 2,947億円

令和元年度 (単位:百万円)

	補正予算額	
		一般財源(※1)
2月補正2(2/28専決)	2,504	4
3月補正1(3/9専決)	2,527	27
3月補正2(3/18専決)	533	35
3月補正3(3/25専決)	243	97
計	5,808	164

令和3年度 (単位:百万円)

	補正予算額	
		一般財源(※1)
当初予算	81,648	1,435
4月補正1(4/16専決)	8,167	-
4月補正2(4/28専決)	1,504	-
5月補正1(5/5専決)	354	-
5月補正2(5/14臨時会)	8,269	-
5月補正3(5/20専決)	11,642	293
6月補正	6,714	280
計	118,298	2,008

R元～3年度累計 (単位:百万円)

累計	294,715	4,295
----	---------	-------

令和2年度 (単位:百万円)

	補正予算額	
		一般財源(※1)
4月補正(4/21臨時会)	23,570	807
5月補正1(5/1専決)	6,956	▲ 230
5月補正2(5/20専決)	9,127	9
6月補正	6,680	▲ 514
6月補正(追号)	31,219	▲ 0
7月補正1(7/2専決)	3,127	-
8月補正1(8/4臨時会)	35,511	252
8月補正2(8/21専決)	551	-
9月補正	13,344	8
11月補正	7,796	174
12月補正1(12/18専決)	222	-
12月補正2(12/29専決)	1,894	-
1月補正1(1/11専決)	2,803	-
1月補正2(1/15専決)	13,312	-
2月補正(2/5専決)	2,036	-
2月補正	18,274	1,619
2月補正(別冊)	3,172	-
3月補正(3/30専決)	▲ 8,983	-
計	170,609	2,123

※1 一般財源の額は財政調整用4基金及び繰越金の活用額を記載

II 令和2年7月豪雨災害への対応

累計予算額 1,849億円

令和2年度 (単位:百万円)

	補正予算額	
		一般財源(※1)
7月補正2(7/21専決)	29,050	6,775
8月補正1(8/4臨時会)	8,682	22
8月補正2(8/21専決)	91,741	1,177
9月補正	3,000	3,000
10月補正(10/28専決)	799	169
11月補正	12,037	281
2月補正	▲ 859	▲ 1,111
計	144,450	10,314

令和3年度 (単位:百万円)

	補正予算額	
		一般財源(※1)
当初予算	39,338	4,226
6月補正	1,127	3
計	40,465	4,229

R2～3年度累計 (単位:百万円)

累計	184,916	14,543
----	---------	--------

※2 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある

令和3年度6月補正予算のポイント③ 主な事業

予算額100億63百万円(2億99百万円)

※()内の計数は一般財源。以下同じ

○ 新型コロナウイルス感染症への対応に係る事業や令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興に係る事業の他、当初予算編成後の状況変化に伴い対応が必要となった事業について、補正予算を計上

(主な内容)

I 新型コロナウイルス感染症への対応

1 感染症の拡大防止

- (1) 医療提供体制等の整備 40億2百万円(2億64百万円)
- (2) 感染症に対応した教育環境等の整備 1億81百万円(-)

2 県民生活・県経済への影響の最小化

- (1) 生活困窮者等への支援 45百万円(12百万円)
- (2) 中小事業者等への支援 9億17百万円(-)
うち、7億74百万円は既存予算を活用
- (3) 交通事業者への支援 9億90百万円(-)
- (4) 飲食店への支援 10億52百万円(-)
- (5) 農林水産業者への支援 1億17百万円(-)
- (6) 県産品等の販路回復支援 53百万円(-)

II 令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興

1 被災者の救済、生活支援

- (1) 災害廃棄物の処理への支援 個別資料あり 3億86百万円(-)

2 社会・産業インフラの機能回復

- (1) 社会福祉法人等の災害復旧事業への支援 6億25百万円(2百万円)
被災した児童福祉施設、障がい者福祉施設、老人福祉施設、幼稚園等の復旧を行う社会福祉法人等への助成
(国庫内示見込みを踏まえて予算化)
- (2) くま川鉄道の復旧支援 個別資料あり 1億9百万円(1百万円)

令和3年度6月補正予算のポイント③ 主な事業

I 新型コロナウイルス感染症への対応

予算額 67億14百万円(2億80百万円)

※()内の計数は一般財源。以下同じ

○ 感染症の拡大防止対策や県民生活・県経済への影響の最小化に向けた取組みを推進

(主な内容)

1 感染症の拡大防止

(1) 医療提供体制等の整備

① 軽症者等の療養体制の強化 31億円(-)

軽症者等を受け入れる宿泊療養施設について、緊急時に受入可能室数約700室を確保するための施設借上げ及び運営等に要する経費

② 感染者数の増加に対応した医療費助成や行政検査の拡大 5億48百万円(2億62百万円)

宿泊・自宅療養者の外来診療に係る医療費助成及び県が実施するPCR検査に要する経費

③ 医療機関の院内感染対策等への支援 1億8百万円(-)

救急・周産期・小児医療機関における、新型コロナウイルス感染症疑い患者受け入れのための院内感染防止に必要な設備整備及び医療従事者の宿泊施設確保に対する助成

④ 保健所機能の強化 2億40百万円(3百万円)

新型コロナウイルス感染症に係る疫学調査の実施や自宅療養者の健康観察等、保健所が行う感染症対策に要する経費

⑤ 他都道府県への保健師等の応援派遣 6百万円(-)

新型コロナウイルスの感染拡大による他都道府県からの応援要請に備えた保健師等の専門職の派遣に要する経費

(2) 感染症に対応した教育環境等の整備

① 県立学校における感染症対策 14百万円(-)

県立特別支援学校における感染症対策に要する経費
(国庫補助単価増に伴う増額補正)

② 幼稚園におけるICT化・感染症対策への支援 50百万円(-)

新型コロナウイルス感染症対策のためのICT環境整備支援や、保健衛生用品購入費等の掛かり増し経費の支援

③ 修学旅行の日程変更等に係る追加費用の支援 1億17百万円(-)

新型コロナウイルス感染拡大の影響による学校(県立・私立)の修学旅行の日程変更等に係る追加費用への支援

※市町村立学校については、新型コロナ総合交付金で対応

令和3年度6月補正予算のポイント③ 主な事業

I 新型コロナウイルス感染症への対応

2 県民生活・県経済への影響の最小化

(1) 生活困窮者等への支援

① ひとり親世帯に対する住宅支援資金の貸付原資への支援 個別資料あり
17百万円(2百万円)

自立支援プログラムの策定を受け、就労に取り組む児童扶養手当受給相当のひとり親世帯に対し、最大48万円（上限月4万円×12か月）の家賃実費貸付を実施する県社協への貸付原資補助（就労継続等の条件達成により返還を免除）

② ひとり親世帯に対する職業訓練促進給付金【拡充】
24百万円(6百万円)

職業訓練期間中の生活を支援する高等職業訓練促進給付金（月額最大14万円）の給付要件拡充に伴う増額（訓練受講期間を1年以上から6か月以上に緩和）

③ 自殺リスクに対応するための相談支援 個別資料あり
5百万円(4百万円)

熊本市が実施するSNS相談事業や、相談員を増員して電話相談事業を行う民間団体に対する助成

(2) 中小事業者等への支援

① 「まん延防止等重点措置」の適用等により甚大な影響を受けた中小事業者等への支援 個別資料あり
9億17百万円(-)
うち、7億74百万円は既存予算を活用

(3) 交通事業者への支援

① 地域交通事業者に対する支援 個別資料あり 3億81百万円(-)

② 肥薩おれんじ鉄道に対する支援 個別資料あり 3億68百万円(-)

③ 天草エアラインに対する支援 個別資料あり 2億41百万円(-)

(4) 飲食店への支援

① 飲食店の感染防止対策に係る県認証取得の促進 個別資料あり
10億52百万円(-)

(5) 農林水産業者への支援

① 収入保険に加入する農業者への支援 個別資料あり 41百万円(-)

② 県産農林水産物等の販売促進 個別資料あり 75百万円(-)

(6) 県産品等の販路回復支援

① 県産品の消費回復、販売促進活動の展開 個別資料あり
53百万円(-)

I-2-(2)-①「まん延防止等重点措置」の適用等により甚大な影響を受けた中小事業者等への支援（一時金） 【新型コロナウイルス感染症への対応】

拡

予算額9億17百万円（一）
※うち7億74百万円は既存予算を活用
事業継続・再開支援一時金事業 [商工振興金融課]

○ 国の「まん延防止等重点措置」の適用等に伴う飲食店への時短要請や不要不急の外出・移動の自粛の影響により、売上に甚大な影響を受けた中小事業者等に、一時金を交付

A 中小事業者等への支援（一時金）

対象

県内に店舗や事業所等を有する中小事業者等
※「まん延防止等重点措置」の適用等に伴う「熊本県時短要請協力金」及び「大規模集客施設等に対する時短要請協力金」の対象者は除く

要件

次の①又は②により、**本年の対象月（5月、6月）の月間売上高が前年又は前々年同期比で30%以上50%未満減少していること**
①時短要請に応じた飲食店と直接・間接の取引があること
（農業者・漁業者、飲食料品・割り箸・おしぼりなど飲食業に提供される財・サービスの供給者を想定）
②不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと
（旅館、土産物屋、観光、施設、タクシー事業者等の人流減少の影響を受けた者を想定）

支援額

法人は10万円／月、個人事業者は5万円／月を上限に支援
※算出方法：対象月ごとに次の式により算出
前年又は前々年の対象月の売上 - 本年の対象月の売上
※算出方法により得られた額がそれぞれの上限額を下回った場合は、当該得られた額を支給

申請

原則、電子申請とする（郵送も可）

B 酒類販売事業者への支援（一時金）

対象

県内に店舗や事業所等を有する酒類販売事業者
※「まん延防止等重点措置」の適用等に伴う「熊本県時短要請協力金」及び「大規模集客施設等に対する時短要請協力金」の対象者は除く
※国の「月次支援金」又は左記の県の一時金との併給が可能

要件

終日酒類提供停止要請に応じた飲食店と直接・間接の取引がある酒類販売事業者(注)で、**本年の対象月（5月、6月）の月間売上高が前年又は前々年同期比で30%以上減少していること**
(注)酒税法第7条に規定する酒類の製造免許又は第9条に規定する酒類の販売業免許を受けている者に限る

支援額

次のいずれかを上限に、国の「月次支援金」又は左記の県の一時金に上乗せ
(1)売上が50%以上減少
法人は20万円／月、個人事業者は10万円／月を上限
(2)売上が30%以上50%未満減少
法人は10万円／月、個人事業者は5万円／月を上限
※算出方法：対象月ごとに次の式により算出
前年又は前々年の対象月の売上 - 本年の対象月の売上
- 国の「月次支援金」又は左記の県の一時金の支給額
※算出方法により得られた額がそれぞれの上限額を下回った場合は、当該得られた額を支給

申請

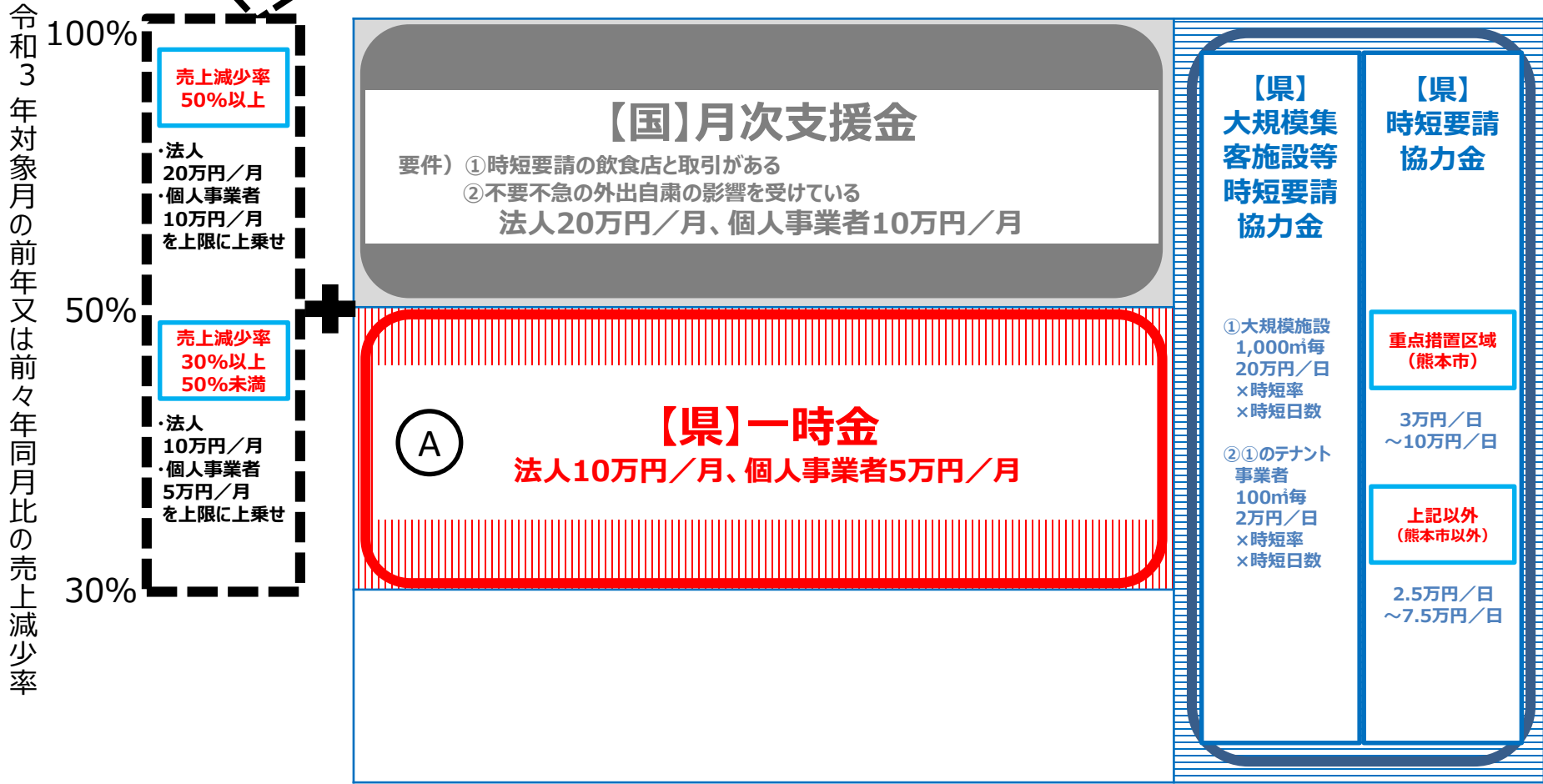
原則、電子申請とする（郵送も可）

<負担割合> 県10/10 コロナ臨時交付金
ただし、酒類販売事業者分は、
国8/10、県2/10 コロナ臨時交付金

熊本県一時金コールセンター 096-387-1515(平日9~17時)
※制度詳細等は決定次第お知らせします。

「まん延防止等重点措置」の適用等により甚大な影響を受けた中小事業者等への支援（イメージ図）

B 【県】終日酒類提供停止要請に応じた飲食店と直接・間接の取引がある酒類販売事業者には、国の「月次支援金」又は県の一時金に上乗せして支援



酒類販売事業者 ←

時短要請対象外

→ 時短要請対象

I-2-(3)-① 地域交通事業者に対する支援

【新型コロナウイルス感染症への対応】

予算額3億81百万円（一）

公共交通応援事業[交通政策課]

- 感染拡大の影響で外出自粛要請、飲食店への時短要請等が継続しており、**地域公共交通機関の利用者減も長期化し、収益の回復が見通せない中においても地域交通事業者は県民の移動手段確保に寄与**
- 県民生活を支える**地域公共交通の事業継続を支援**するため、**各地域公共交通機関横断の応援事業を実施**

<現状・課題>

感染収束が見通せない中、利用者減は長期化

第2～4波の影響により利用者の減少が長期化
地域公共交通機関の利用状況（R2.6～R3.2平均）
（交通政策課調べ／対前年同時期比）

地域鉄道	路線バス	高速バス	定期航路	貸切バス
▲40% 程度	▲30% 程度	▲60% 程度	▲60% 程度	▲70% 程度

地域交通事業者は長引く減収により
厳しい経営状況に
→ 今後の事業継続に支障が生じる恐れ

地域交通事業者の事業継続支援が引き続き必要

- 利用回復の遅れ
- 各社の資金繰りや雇用調整等事業継続への取組み
- 感染防止対策や3密を避ける運行への取組み

→ **各公共交通機関横断の応援事業を
R2年度に続き実施**

<目的・概要>

感染防止対策を講じつつ、県民の移動手段を確保するために必要な運行の維持を行った地域交通事業者に**運行継続に係る経費の一部に対する応援金を交付し、県民生活に必要な地域公共交通サービスの継続的な提供を実現**

○ 事業費 : 3億81百万円

○ 対象機関 : 地域鉄道、路線バス、高速バス、定期航路、貸切バス

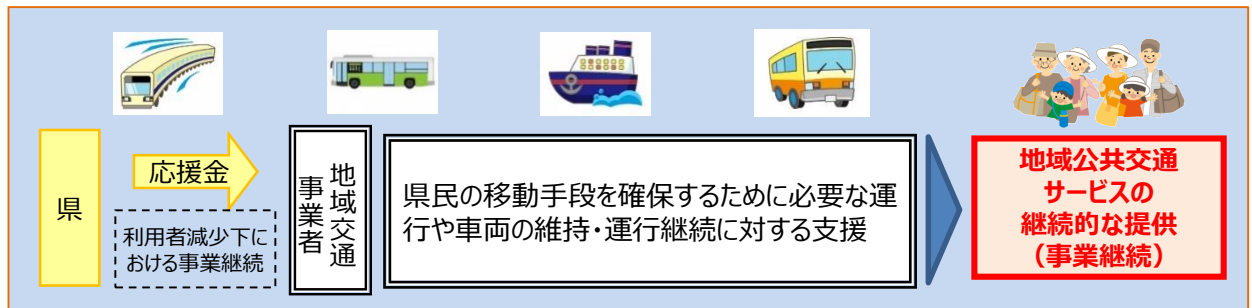
○ 算定基礎 : 令和3年度運行経費見込額等のうち、新型コロナウイルスの影響による輸送人員減の影響見込分の1か月相当額を支援
[年間変動費 × (R2.6～R3.2の前年比便数(%) - 前年比輸送量(%)の平均値) × 1/12]

○ 事業主体 : 県10/10

コロナ臨時交付金

○ 事業期間 : 令和3年度

<イメージ図>



I-2-(3)-② 肥薩おれんじ鉄道に対する支援

【新型コロナウイルス感染症への対応】

予算額3億68百万円（－）
並行在来線対策事業[交通政策課]

- 新型コロナウイルス感染症による影響を受け始めた令和2年2月以降、**観光需要の回復が不透明な状況が継続**しており、未だ収支改善の見通しを立てることが困難な状況
- 沿線住民の生活に欠かせない公共交通を確保するため、ポストコロナ時代を見据えつつ、**収支改善や感染拡大防止対策に係る新たな取組みを行いながら運行継続・サービス水準を維持できるよう、鹿児島県と協調して支援**

<現状・課題>

■ 利用状況の推移



新型コロナウイルス感染症の影響により、**観光需要の回復が不透明**

- 大幅な減収により、**経営状況がさらに悪化**
- 安全で安定した**鉄道事業の継続が困難**

収支改善が見込めない状況

社会変化に対応し、収支改善を図るための新たな取組みが必要

鹿児島県と協調した支援を実施

<目的・概要>

①収支改善や②感染拡大防止対策に係る新たな取組みに必要な経費を補助し、③運行継続・サービス水準を確保するために必要な経費を応援金として交付

- | | | |
|--------------------------|-----------|------------|
| ① 収支改善に資するシステム等導入支援(補助金) | 2,500千円 | } コロナ臨時交付金 |
| ② 感染拡大防止対策設備導入等支援(補助金) | 11,000千円 | |
| ③ 運行継続・サービス水準確保支援(応援金) | 354,000千円 | |

- 補助対象： 肥薩おれんじ鉄道株式会社(県が筆頭株主の第三セクター)
- 補助率： 1/2(熊本県:鹿児島県=1:1)
- 事業期間： 令和3年度

<イメージ図>



I-2-(3)-③ 天草エアラインに対する支援

【新型コロナウイルス感染症への対応】

予算額2億41百万円（－）
天草空港運航支援対策事業[交通政策課]

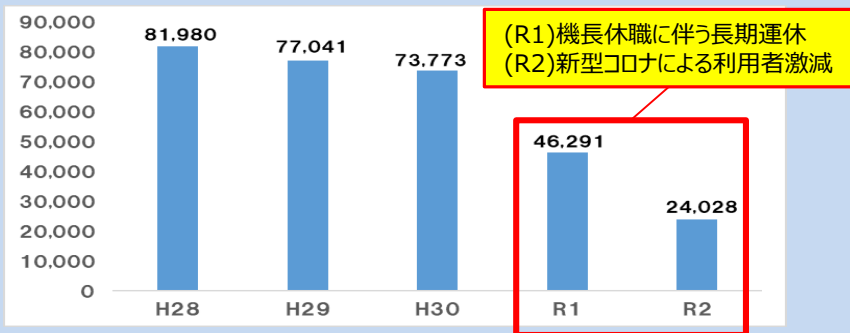
- 天草エアライン（以下「AMX」という。）では新型コロナウイルス感染症の影響による経営悪化に伴い、資金ショート及び債務超過のおそれがあったため、R2年度に県・地元市町による支援を実施し、資金ショート及び債務超過を回避
- **R3年度も航空需要は依然として戻らず**、利用者数が通常時の半数程度と見込まれることから、**今年度も資金ショートのおそれ**があるため、天草地域のライフラインとして必要なAMXの安定運航を維持することを目的とする**追加支援を実施**

<現状・課題>

■直近の決算状況（単位：千円）

	H29	H30	R1
当期純利益	55,257	5,631	▲166,272
累積赤字	▲102,119	▲96,488	▲262,759

■直近5年間利用者数推移（単位：人）



■R3.2月～4月利用者数（単位：人）

	2月	3月	4月
利用者数	2,117	3,867	2,673
H29比	▲65.4%	▲54.3%	▲56.6%

※H30～R2は、機長の休職に伴う長期運休やコロナの影響で利用者が減少しているためH29と比較

コロナの影響の長期化により利用者激減

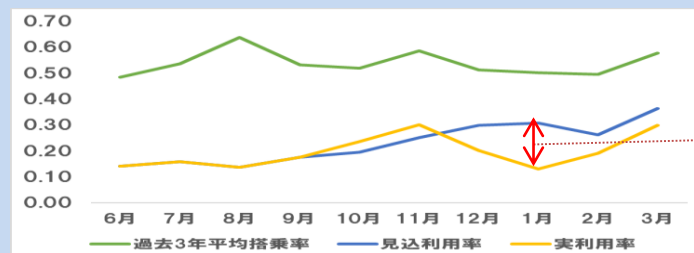
- > R3年度においても大幅な減収見込み
- > 資金ショートのおそれがあり、経営支援が必要

<目的・概要>

■天草エアライン運航維持確保応援事業（①+②）

- 全体事業費：2億58百万円（県事業費：2億41百万円 コロナ臨時交付金）
- 事業主体：①県及び地元市町、②県
- 負担割合：①県1/2、地元市町1/2（調整中）②県10/10

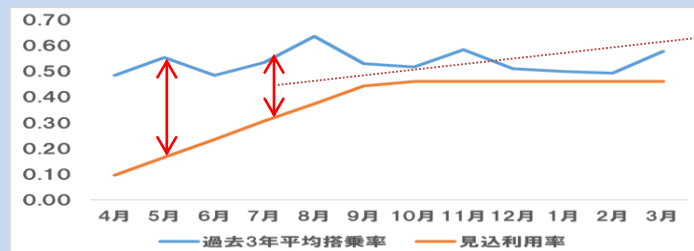
- ① R2年度事業で見込利用率を基に応援金を交付したが、コロナ第3波で実利用率が大きく減少し、実態との乖離が生じたため、差額の一部を追加応援金として交付 **（17,179千円）**



R2見込利用率と実績値の差分に係る経費を支援

- ② 感染防止対策を講じながら運航を維持確保するために要する経費を応援金（※）として交付 **（224,120千円）**

（※）【（旅客単価）×（提供座席数）】×【（平均利用率）－（R3見込利用率）】



過去3カ年（H27～H29）平均利用率とR3見込利用率の差分に係る経費を支援



天草エアライン

I-2-(4)-① 飲食店の感染防止対策に係る県認証取得の促進

【新型コロナウイルス感染症への対応】

拡

予算額10億52百万円（一）

飲食店認証取得促進事業 [観光交流政策課]

- 国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、都道府県は飲食店の見回りを進めるとともに第三者認証制度の確実な運用を図るとされたことから、県内統一の基準による飲食店認証制度を創設
- 県内飲食店が認証を取得できるよう衛生管理設備導入等の支援を行い、県民が安心して飲食店を利用できる環境づくりを推進

◆飲食店の感染防止対策に係る県認証制度の創設

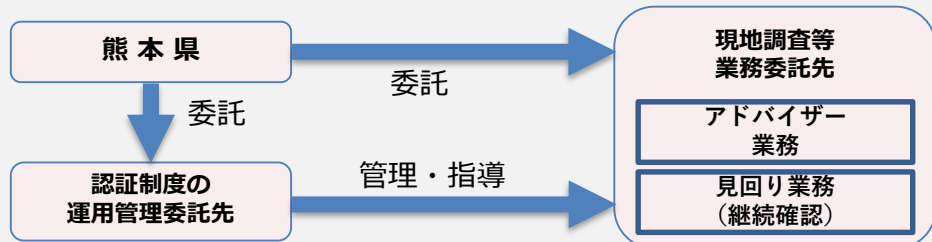
5月臨時会において議決済

- 事業費:3億9百万円
- 事業目的:飲食店に対して、新たな県の認証基準(※)に基づく現地調査を行い、感染症対策の助言及び認証を行うことで、感染防止対策を徹底する

※県チェックリストを基に、国が示した必須項目(次の①～④)を踏まえた基準を作成(検討中)

- ① アクリル板等の設置等(座席の間隔の確保)
- ② 手指消毒の徹底
- ③ 食事中以外のマスク着用の推奨
- ④ 換気の徹底

- 事業内容: (1) 制度創設・推進事務費 6百万円
- (2) 認証制度運用管理・現地調査業務 2億3百万円



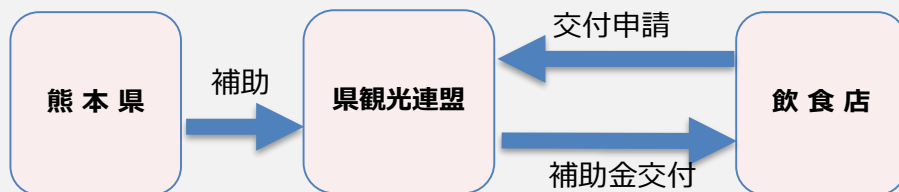
- (3) 市町村・商工団体の制度推進活動に対する助成 1億円
地域住民への周知や飲食店への巡回相談・指導、研修会の開催等、市町村や商工団体と連携し、県認証制度への取組みの徹底を図る

○負担割合:県10/10 [コロナ臨時交付金]

◆飲食店の衛生管理設備導入等支援

- 全体事業費:11億63百万円(県事業費:10億52百万円)
- 事業目的:県認証制度の基準に沿った衛生管理設備導入等に取り組む飲食店を支援し、感染防止対策を推進

- 事業内容
(1)対象
県認証制度の基準に沿った感染防止対策(アクリル板やCO₂測定器の設置、換気設備改修等)に取り組む飲食店



- (2)補助額 1店舗当たり50万円(上限)
※施設の構造等により換気設備の改修が必要となる場合は、別途補助(補助上限100万円、補助率9/10)
- (3)負担割合 県9/10 [コロナ臨時交付金]、飲食店1/10
- (4)事業主体 県観光連盟

I-2-(5)-① 収入保険に加入する農業者への支援

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

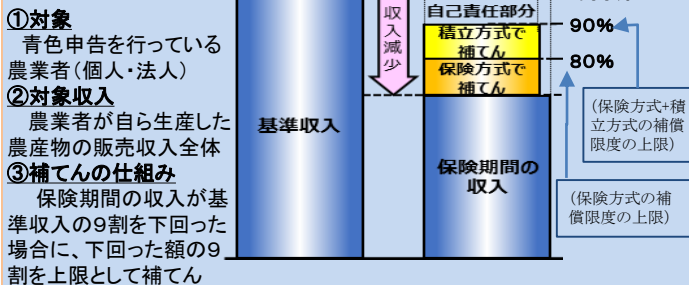
予算額41百万円 (-)

収入保険加入緊急支援事業 [団体支援課]

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、需要減少や販路の喪失等によって、農業者の収入が減少することが懸念
- 農業者の経営安定や生産の維持・拡大を図るため、収入減少にも対応できる唯一のセーフティネットである収入保険制度への加入促進の取組みを行う

<現状・課題>

【収入保険制度】



【本県のこれまでの取組】

- H29 収入保険導入対策事業
- H30 収入保険導入対策事業
- H31 収入保険制度開始
- R2 収入保険加入促進事業
- R3 球磨川流域農業保険制度加入促進事業(県内全域:ラジオ、新聞)

新型コロナウイルス感染の長期化

経営リスク低減の取組みを加速



【R5加入目標達成率】

- 1位: 青森県 (116.8%)
- 2位: 宮崎県 (111.3%)
- 3位: 秋田県 (106.9%)
- 20位: 熊本県 (60.0%)

<事業概要>

○事業目的:

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、経営リスクを低減し、経営の安定と生産の維持拡大を図る

○事業内容:

(1) 収入保険加入推進事業 (36,150千円)

①新規加入者(令和4年分の新規加入者)
加入者負担の1/3を助成 (上限6万円)

②既加入者
保険適用に伴い保険料区分変更が生じた場合による掛金の増加分のうち、加入者負担の1/3を助成 (上限1万円)

(2) 広報活動強化事業 (5,000千円)

○事業費: 41百万円

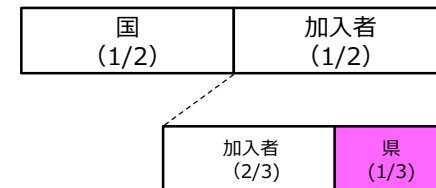
○負担割合: 県10/10 コロナ臨時交付金

○事業主体: 県、熊本県農業共済組合

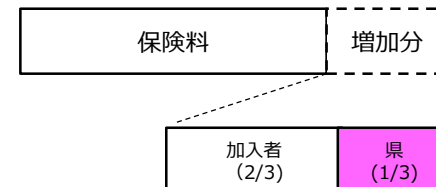
○事業期間: 令和3年度

【保険料の負担割合】

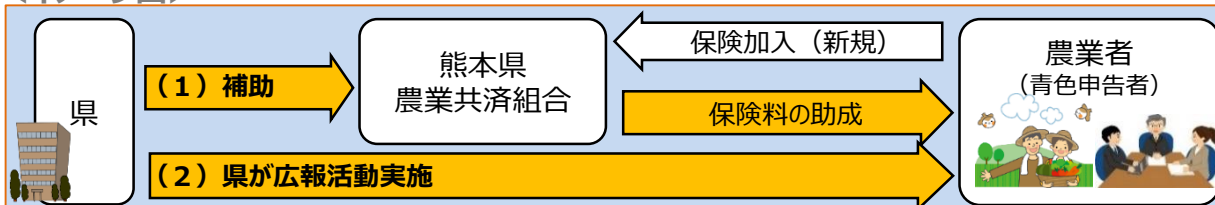
①新規加入者



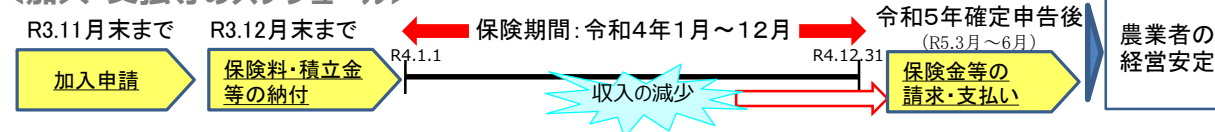
②既加入者



<イメージ図>



<加入・支払等のスケジュール>



I-2-(5)-② 県産農林水産物等の販売促進

【新型コロナウイルス感染症への対応】

拡

予算額75百万円 (-)

県産農林水産物等緊急流通対策
[流通アグリビジネス課]

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、外食・インバウンド需要は低迷しており県産農林水産物等にも影響が生じている
- このため、消費者の購買意欲を高めるキャンペーンにより消費喚起や安定的な販路確保を行うことで、甚大な影響を受けている県産農林水産物等の消費回復と農林水産業者等の所得の確保を目指す

<現状・課題>

新型コロナウイルスの影響の長期化

- ・イベント中止・外出自粛
- ・営業時間短縮 等

・業務向けを中心とした品目の在庫滞留
→生産者の所得の減少

	影響額 (R3.1~3月)
野菜	2.2億円
水産物	7.6億円
その他	1.2億円
合計	11.0億円

(直売所)
団体客や県外からの観光客が少ない

・客足・販売額の減少による経営悪化

(水産物)
マダイなどの養殖魚やヒラメなどの高級天然魚を中心に取引価格が低迷

巣ごもり需要の増加
(家庭消費・ネット通販等)

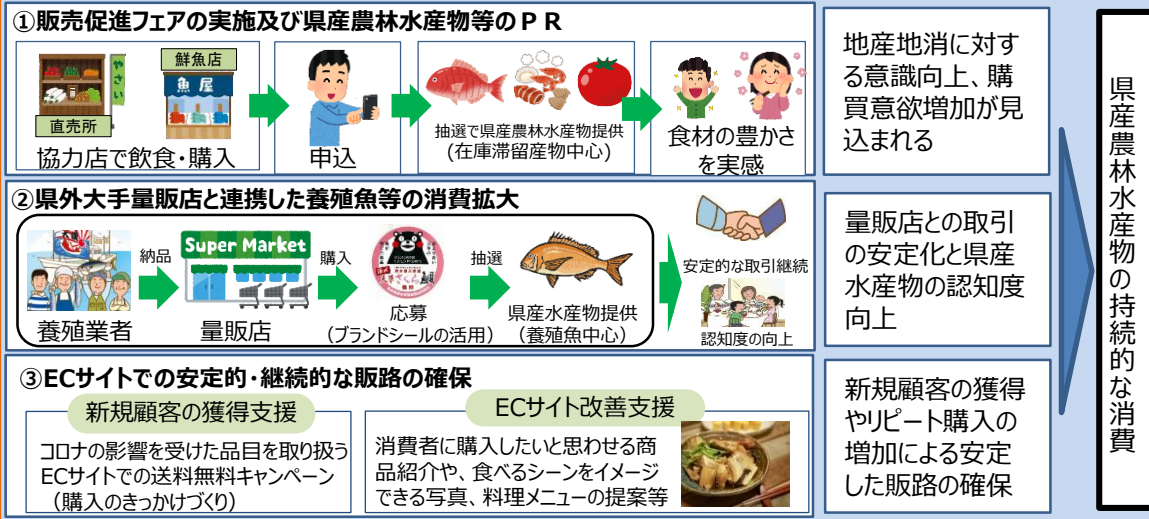
コロナの影響で顕在化した新たなニーズをとらえるためには・・・

県産農林水産物等を購入する‘きっかけ’が必要
⇒美味しさを知ってもらい、継続的な購入につなげる

<目的・概要>

- 事業目的: コロナの影響を受けた農林水産業者等の所得確保に向けた消費喚起・需要拡大に取り組む
- 事業内容: ①県内地産地消協力店での販売促進フェア及び県産農林水産物のPR
②県外大手量販店と連携した県産水産物の消費拡大
③ECサイトでの安定的・継続的な販路の確保
- 事業費: 75百万円(①25,500千円 ②4,700千円 ③45,265千円)
- 負担割合: 県10/10 コロナ臨時交付金
- 事業主体: 県
- 事業期間: 令和3年度

<イメージ図>



I-2-(6)-① 県産品の消費回復、販売促進活動の展開

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

予算額53百万円 (一)

県産品販路回復支援事業、県産酒消費回復支援事業
[販路拡大ビジネス課]

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛等により、飲食店・販売店の消費が低迷し、県産品、県産酒の販売量が減少
- 県産品の消費拡大のため、ECサイトでの販売促進活動を展開し、物産事業者等を緊急的に支援
- また、酒販店への誘客と消費者の購買意欲を喚起する販売促進活動を展開し、酒類業界全体に好影響が及ぶよう支援

<現状・課題>

新型コロナウイルス感染拡大

飲食店、販売店
での消費低迷

・物産事業者や酒販店等の売上の減少

物産事業者

酒類事業者



(参考)

- 熊本県物産館の販売減少額
▲53.5%減(令和2年度対前年比)
 - 県内酒販店の販売減少額
▲33%減(令和2年度対前年比)
- ※日本酒、本格焼酎、果実酒の抜粋

<事業概要>

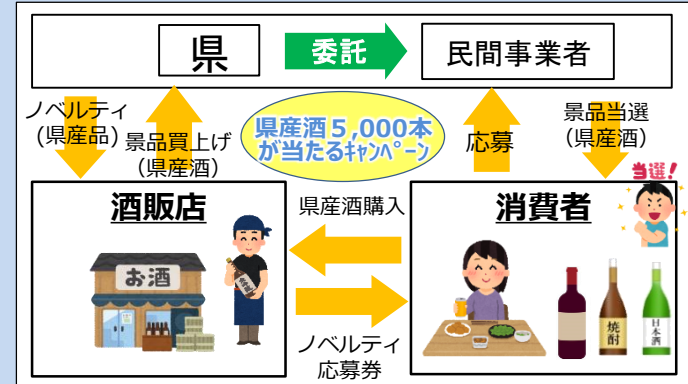
県産品や県産酒の消費喚起・回復のための販売促進活動を展開

1 ECサイト応援事業

- くまもと物産フェア(オンライン)の送料
無料キャンペーンや熊本県物産館オンライン
ショップのポイント還元(20%)&送料
無料キャンペーンを実施
- 全体事業費：21百万円(県事業費20百万円)
 - 負担割合：
 - ・ 送料無料 県10/10 コロナ臨時交付金
 - ・ ポイント還元 県3/4 コロナ臨時交付金、事業者1/4
 - 事業主体：商工団体、県物産振興協会

2 県産酒消費拡大緊急支援事業

- 県産酒(日本酒、焼酎等)を酒販店で購入
した方にノベルティの提供や、抽選で県産酒を
プレゼントするキャンペーンを実施
- 全体事業費：33百万円(県事業費33百万円)
 - 負担割合：県10/10 コロナ臨時交付金
 - 事業主体：県



予算額3億86百万円 (一)

環境保全基金積立金
災害廃棄物処理基金補助事業
[循環社会推進課]

II-1-(1) 災害廃棄物処理に係る市町村財政負担最小化への支援

新

【令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興】

- 令和2年7月豪雨により大量の災害廃棄物が発生(約47万t)。仮置場の設置・運営や損壊家屋等の解体撤去(公費解体)など関係機関と連携した対応を行っている
- 災害廃棄物処理に要する多額の費用に対し、国庫補助(補助率1/2)、交付税措置の引き上げ(80%→**95%**)に加え、**事業費が一定の水準を超えた市町村に対する更なる支援により、熊本地震並みの負担軽減措置が実現**(実負担 2.5%→**2.5%~0.3%**)

<現状・課題>

- ・令和2年7月豪雨に伴い災害廃棄物(片付けごみ、解体ごみ等)が大量に発生
- ・仮置場の設置・運営や公費解体など、関係機関等と連携し対応

- 市町村による災害廃棄物処理に多額の費用を要するため、国庫補助(補助率1/2)の活用及び交付税措置引き上げ(80%→**95%**)で対応
- 熊本地震と同様に、**基金を活用した更なる支援により、市町村負担の最小化が実現**

《公費解体の進捗状況》 令和3年4月末現在

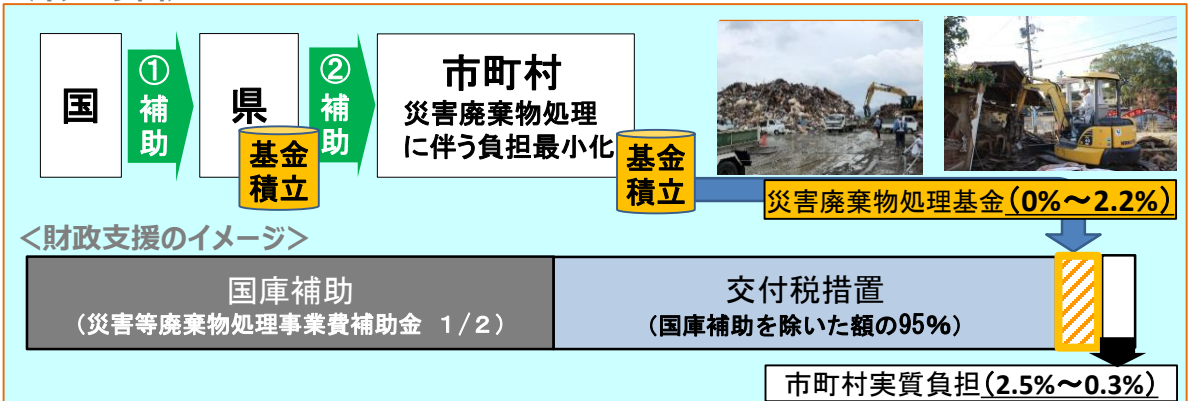
申請件数：2,454件
 発注件数：1,430件
 発注率：58.3%(発注完了17/23市町村)
 完了件数：788件
 完了率：32.1%(解体完了14/23市町村)

⇒ 処理目標：令和3年12月

<事業概要>

- ①環境保全基金積立金
事業費が一定の水準を超えた市町村に対する助成のための基金積立て(県環境保全基金)
○事業費：3億67百万円
○負担割合：国10/10 災害等廃棄物処理促進費補助金
○事業主体：県
○事業期間：令和3年度
- ②災害廃棄物処理基金補助事業
県に積立てた基金により、令和3年中に事業完了予定の市町村に対する助成
○事業費：19百万円
○事業主体：市町村
○事業期間：令和3年度～

<イメージ図>



II-2-(2) くま川鉄道の復旧支援

【令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興】

新

予算額1億9百万円（1百万円）
くま川鉄道災害復旧支援事業[交通政策課]

- 令和2年7月豪雨により球磨川第4橋梁の流失や保有する全車両（5両）の浸水など甚大な被害を受け、くま川鉄道は全線不通となっており、**復旧費用も多額（概算総額：約46億円）**となる見込み
- 南阿蘇鉄道復旧時に制度化された「**特定大規模災害等鉄道施設復旧事業**」を活用し、地元自治体負担分については**県と地元10市町村により災害復旧に係る費用を支援**することで、地域住民の生活に欠かせない公共交通の確実な復旧を図る

<現状・課題>

■ 主な被害状況

鉄道施設関係 橋梁流出、道床流出、土砂流入など
18箇所

電気設備関係 冠水、電柱倒壊、土砂流入など
37件

■ 復旧費用

約46億円（概算）
※R3年度中に実施する詳細設計により変動の可能性あり

災害復旧スキーム

特定大規模災害等鉄道施設災害復旧事業（国庫補助）を活用した復旧

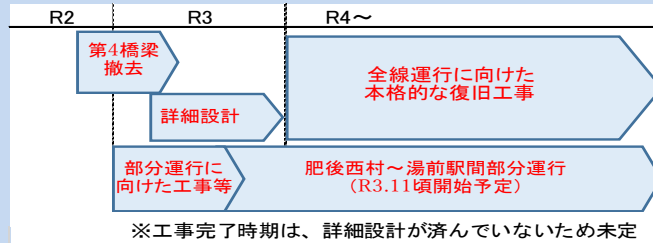
地元10市町村と協調した災害復旧支援事業の実施

豪雨災害からの着実な復旧

<目的・概要>

特定大規模災害等鉄道施設復旧事業（国協調）

- 全体事業費：約46億円（概算額）※R3年度中に実施する詳細設計により変動の可能性あり
- **R3事業費：4億36百万円（うち県負担分：1億9百万円）**
- 事業内容：詳細設計、工事費（第4橋梁撤去、部分運行に向けた工事）
- 負担割合：国：地方自治体=1：1（地方自治体分 県：地元10市町村=1：1）
- 事業期間：令和3年度～（複数年かかる見込）



<イメージ図>



豪雨災害からの着実な復旧

地域住民の移動手段確保

■ 特定大規模災害等鉄道施設復旧事業（R3年度分）

【国 1/2】 217,962千円	【地方自治体 1/2】 217,962千円	
	【県 1/4】 108,981千円※1	【地元10市町村 1/4】 108,981千円※2

※1 補助災害復旧事業債（充当率100%、交付税措置95%）
⇒ 実質負担 = 6,381千円

※2 地元市町村間の負担割合は、市町村間協議により決定